日本共産党
大田区議会議員

大竹辰治 レポート

発　行　大竹辰治事務所
控　室　大田区蒲田5−13−14
電話　5744−1477
事務所　大田区西蒲田5−9−12
電話　3735−2611
自　宅　大田区東矢口3−11−19
電話　3736−4202
E-mail:tootake@apricot.ocn.ne.jp
http://tootake.jcp-ota.jp/

ご意見・ご要望をお寄せください。

大規模開発中止で くらしに希望が持てる区政へ

区議会第3回定例会が、9月12日から10月10日まで開かれました。定例会第1日目（9月12日）に、大竹辰治区議が党区議団の代表質問を行いました。

消費税増税中止の意見を挙げよ

大竹区議は、区内中小・零細企業の経営者に深刻な影響を与える消費税増税による影響の実態を調査し、対策を求めました。

【区長】改めて調査を行う予定はない。

また、地方自治体の本来の役割である区民のくらしを守る立場から、今からでも消費税増税は中止すべきと国に意見を挙げることを求めました。

【区長】消費税は、持続可能な社会の実現に寄与するものであり、重要な財源である。

羽田空港機能強化の撤回を求めよ

大竹区議は、国は増便により新たに発生する危険、騒音、落下物、環境悪化の対策を打ち出したが、最大の対策は、増便しないことである。住民の安心安全、くらしを守る自治体としての役割を発揮し、羽田空港機能強化の撤回を国に求めるべきと質問しました。

【区長】地元自治体の責務として、さらなる対策の強化を強く求めていく。

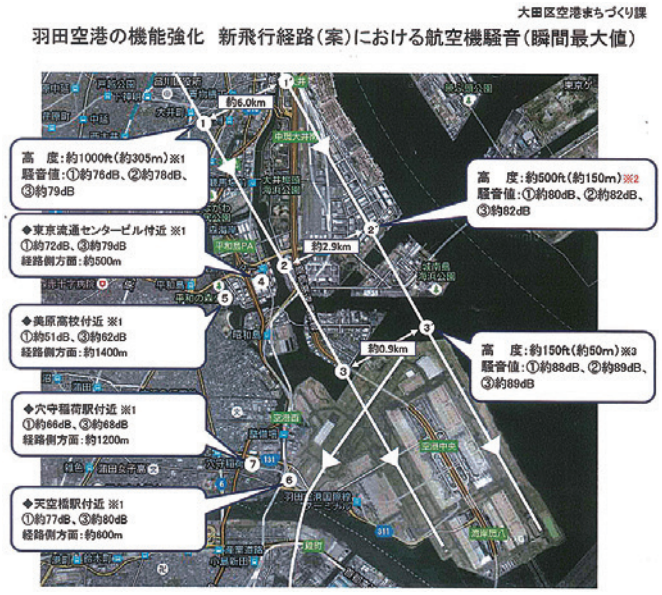

騒音対策で降下角度を3度から3.5度へ
元パイロットからも危険と警鐘が

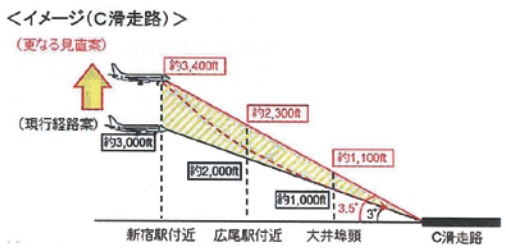

くらしに希望が持てる 新年度予算、新基本計画に

大竹区議は、決算の結果からも、公共施設の使用料値上げなど、これ以上区民への負担増はやめ、大規模開発から区民のくらしや福祉、子育て、教育、産業支援への転換を求めました。

【区長】基本構想で掲げる区の将来像実現のため、引続き取り組んでいく。

また、再来年度策定の新基本計画の策定懇談会に区民や障がい者枠を増やすべきであると求めました。

【区長】これまで以上に広く区民に参画いただく予定である。

さらに、3か年実施計画では、今年度末で待機児ゼロの計画となっているが、見通しと決意を求めました。

【区長】現在までのところ順調に準備が進んでおり、最重要施策として、今後もしっかりと取り組んでいく。

保育園従事者関係者に支援の継続を

大竹区議は、大田区保育従事職員宿舎借り上げ支援事業は、月額8万2千円の補助で大変喜ばれています。補助率が国2分の1、都が4分の1、区が8分の1、法人8分の1となっていますが、都が補助を廃止する方向と聞く。都に廃止しないよう求めるとともに、廃止した場合でも都の分を区が補填し継続するよう求めました。

【区長】その動向に注意を払うと共に、他区と連携し、都に補助金の継続を強く要望していく。

今年も議員の海外訪問実施？

今年も区議会議員の海外親善訪問が行われます。区議会議員50人中23人が参加します。また、今年は新たにアジア方面が加わりました。

区民のくらしが大変な時に、公費で行くことは許されません。党区議団は、中止を申し入れています。

行き先	日　程	参　加　者
アメリカ セーラム	10月22日 ～26日	鈴木、海老沢（自民）、岡元、田島（公明）、荻野（区民の会令和）
中国　大連市	10月28日 ～30日	高瀬、大森、伊佐治（自民）、田村、末安（公明）、松原元（令和）
ベトナム タイ	10月28日 ～11月2日	松原秀、岸田、押見、湯本、長野（自民）、三沢（令和）
ドイツ・スウェーデン	11月4日 ～9日	塩野目、深川、渡司（自民）、須藤、植田（令和）、奥本（都民ファ）

公契約条例・手話言語条例の制定を

また、公共事業とサービスの質の向上等を図る公契約条例を制定するために、検討委員会を設置することを求めました。

【区長】 条例の制定に限定せずに、検討を進めていく。

さらに、手話言語条例の制定状況は、26都道府県、254市区町村に広がっており、23区では7区が制定している。大田区においても、手話言語条例を制定するための検討会設置を求めました。

【区長】 引き続き、国、都及び他自治体の動向を注視していく。

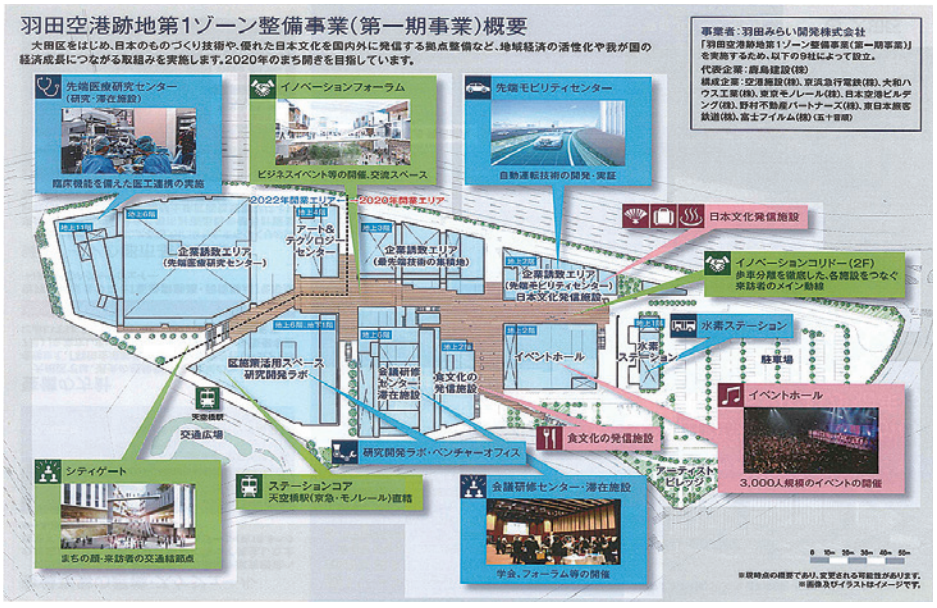

生活保護職員の増員を

次に、生活保護のケース

区内中小企業の展望が持てる対策を

大竹区議は、羽田空港跡地第1ゾーン(第一期事業)における区施策活用スペースを、区内企業のためになるような親和性の高い企業誘致し、それを入居後も検証すべきであると求めました。

【区長】 誘致した企業による区内への効果を高めていく。

また、現在行っているものづくり産業等実態調査は、その結果を受けて、中小企業基本法に基づき緊急に求められることを整理し予算化するべきと求めました。

【区長】 (仮称)大田区産業振興構想を策定する中で、新たな支援内容としての検討も行う。中小企業基本法の理念なども踏まえていく。

高齢者も現役世代も安心できる介護保険制度へ

大竹区議は、介護保険制度から外された要支援者に対して、日々変化する高齢者の実態に合わせないで、総合事業のサービス期間を1年間と決めることは、やめるべきと質問しました。

【区長】 高齢者一人ひとりに寄り添い、取り組んでいく。

また、総合事業終了後の通所・訪問の体制が不充実である。充実のため訪問事業の社協のボランティアやシルバー人材センターの絆サービスの充実や新たな支援体制の構築を行うべきであると求めました。

【区長】 担い手を増やしていくための取り組みや、研修によるサービスの質の向上に努めていく。

さらに、決算では要支援者のサービスである総合事業で約7億円の不用額を出したことは、介護サービス切り捨てであると、総合事業の充実を求めました。

【区長】 今後も関係機関と連携して、地域の特性に応じたサービスの充実に取り組み、適切に対応していく。

介護保険料基準月額は、18年間で3070円から6000円に約2倍になりました。

ワーカー1人に被保護世帯80世帯の国の基準より区内各地域福祉課合計で16人不足しているので、基準を守って職員の増員を求めました。

【区長】 適正な職員配置に努めていく。

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください（毎月第2水曜日）

11月13日・12月11日

午後1時～3時

場所　大竹辰治事務所（西蒲田大城通り）
事前にお電話ください　☎ 3735－2611

区民負担増・大型開発優先からくらし応援の区政に

党区議団の一般会計決算認定に反対した理由です。

決算年度は認可保育所の整備24施設等で1,000人の定員拡充等、区民の声や党区議団の要望が実現したことは評価します。しかし、反対の理由は、公共施設使用料、小中学校給食費、学童保育料、保育園保育料、臨海斎場火葬料等の値上げなど、区民への負担増を押し付けています。

一方で羽田空港跡地を165億円で購入し、鹿島など9社グループに50年間契約し、4,000億円以上の利益を与える。また、新空港線積立金60億円に増等、くらしと福祉を犠牲にし、大型開発を推進していることです。

さらに、現在進められている公共施設複合化は「遠い、不便、危険」等高齢化社会に反しています。「近い、便利、安全」の複合化でない施設建設を進めます。また、今後は待機児ゼロ、小中学校給食費無償化、公契約・手話言語基本・パートナーシップ各条例制定等、くらし応援めざし頑張ります。

男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例・学校給食費助成条例

党区議団が提案

党区議団は、定例会で2つの条例案を提案しました。

大田区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例は、誰でも自分らしく生きられる社会、多様性を認め合う豊かな社会をめざして、同性婚も選択的夫婦別姓も認め、パートナーシップ制度の推進、LGBT差別解消、社会のあらゆる場面での権利保障、理解を進めるための条例です。

大田区学校給食費助成条例は、区立小学校・中学校の児童生徒を対象にして、学校給食費を全額助成し保護者の負担軽減と食育による教育の充実を図るための条例です。現在、全国に広がりを見せています。23区でも北区で来年10月から第2子から半額、第3子から無償化すると表明。葛飾区でも一部補助実施の動きもあります。

2つの条例に、自民・公明等が反対し不採択となりました。